

**「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）」に係る  
市民説明会 議事要旨**

日 時	平成 29 年 1 月 14 日（土） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所	尼崎市大庄地区会館 大会議室
参 加 者	6 人
市出席者	こども青少年部長、こども政策課長、こどもの育ち支援センター準備担当課長、青少年課長、こどもの育ち支援センター準備担当係長、こどもの育ち支援センター準備担当 2 人

**1 開会**

- ・開会

**2 職員紹介**

- ・出席職員の紹介

**3 尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）に係る説明**

- ・市民説明会用資料に基づき説明

**4 質疑応答**

市民) 保育所勤務の仕事柄、毎日の生活の中で子どもをどのように育てていけばいいのかという相談を受けることがある。全員ではないが、「おはよう」「いってらっしゃい」と子どもに声かけしてるのかと保護者にお聞きしたら、していない。朝ごはんもお金だけを渡して終わりといった保護者もいる。このままでは子どもたちが正しい生活が身についていかないので、多少おせっかいでも構わないので声かけが必要だと思う。

市 ) 子どもの育ちに係る支援センターでは、身近な育児相談から困難を抱える子どもの専門相談まで受け付けたいと考えている。また、子どもの育ちに係る支援センターが相談機関になると説明したが、つどいの広場や保育園等といった身近な地域に相談できる場所があるということも周知していきたい。

市民) 施設の活用については良いと思うが、そこまで行くための交通機関はどうなるのか。駐車場はあるのか。車で送る場合もあるが、子ども自身が居場所としてその施設を使いたいとなったら行けるのかなと思う。ひきこもってる子どもは新センターまで行けないのではないかな。児童ホームとか地区会館といった身近な場所にあってもいいのに、なぜまとめようとしているのか。

市 ) 旧聖トマス大学の最寄り駅は、阪急園田駅と JR 塚口駅になっている。最寄り駅からの徒歩での所要時間は、阪急園田駅より約 15 分、JR 塚口駅より約 20 分である。阪神・JR 尼崎駅からは、阪神バス阪急園田行き若王寺経由にご乗車いただき、バス停「百合学院前」下車 2 分ほどとなり、旧聖トマス大学の敷地には、駐車場を整備する予定である。

また、子どもの育ちに係る支援センターでは、来所や電話相談のみならず、職員がアウトリーチをする仕組み等も検討していきたいと考えている。

子どもの育ちに係る支援センターは、子どもの育ちの支援拠点と位置付けるが、身近な地域での相談場所との連携についても検討していく。

市民) 各種青少年団体への支援として「一部団体には財政的支援も」とあるが基準を教えてください。

市 ) 市で「青少年団体」として認定している団体に対して支援している。基準は、市内に活動拠点を有し青少年健全育成を主目的とした団体で、市内の青少年で構成されている、または構成員の半数以上が市内の青少年である下部組織を有しているという基準がある。現在、尼崎市スポーツ少年団、日本ボーイスカウト尼崎地区協議会、ガールスカウト尼崎地区連絡協議会及び尼崎市子ども会連絡協議会が対象である。

- 市民) 今までどおり、地域の子ども達の居場所は維持していくのか。
- 市 ) 地域での居場所については、旧聖トマス大学の場所だけではなく、各地域の公共施設である地区会館や地域総合センター等での展開を指定管理者等と調整していきたい。素案は方向性を示しているに留まっているので、具体的な事業展開については今後検討していく。
- 市民) 保健センターが将来的に2か所に集約され、今までは乳児健診等を地域で受けることができていたが、今後は地域で実施しないと聞いている。乳幼児健診や11歳・14歳健診の結果が、今回の新センターにどのようにつながっていくのか教えてほしい。
- 市 ) 保健福祉センターでは、引き続き、乳幼児健診等を実施する中で、子どもの発育状況の確認や保護者の育児に関する相談や助言を行っていく。  
そうした中で、対象家庭の課題や状況を踏まえたうえで、必要に応じて子どもの育ちに係る支援センターへ引き継いでもらい、より専門的な支援につなげていこうと考えている。
- 市民) 11歳・14歳健診は、葉書で受診案内が届くので、受ける方も受けない方もどちらもいて、指定された日程や場所で受けることができない家庭もある。そのような子どもに健診を受けさせない家庭に関する情報は大事だと思う。先ほどの説明で、横や縦のつながりの話があったが、それぞれの課で良いことをされていても、それがトータルでつながらなければ意味がない。そのネットワークを構築していただきたい。
- 市 ) 子どもや子育て家庭に関する様々な問題について、総合的、継続的、重層的に支援していくためには、関係機関等との連携は、重要と考えている。  
特に、保健福祉センターでは、数多くの母子保健事業等を通じて、妊娠期からの虐待予防のための支援や、発達障害やその疑いのある子どもへの支援等を行っていることから、子どもや子育て家庭に関する情報交換を密に行うなど相互に連携を強化し、対応していきたいと考えている。  
また、11歳及び14歳の子どもを対象にした健診については、連携の仕組みが必要かどうかも含めて検討していく。

以 上